

# 自己評価票（第一ユニット こすもす）

## 【自己評価の意義・目的】

- 自己評価は、事業者自らが主体的にサービスの評価を行い、サービスの提供状況を見直すことにより、サービスの質の向上を図るシステムの1つです。
- サービスの質の向上は、この自己評価をはじめ、事業者の取り組みを第三者の目で確認して評価を行う外部評価や第三者評価、苦情解決制度や権利擁護制度、さらには、アンケート調査等による利用者からの声の反映、オンブズマン機能などが相まって実施されることにより達成されるものです。
- この自己評価の結果を公表することにより、利用者にとっては、客観的な指標、判断材料として事業者の選択に役立つものとなります。

記入年月日	平成 21年 11月 25日									
法人名	有限会社 シルバーケア									
代表者(理事長)名	代表取締役 鈴江 律子									
介護保険事業所番号	2	7	7	1	2	0	0	5	3	8
サービスの種類	○ 認知症対応型共同生活介護 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所									
	○ 介護予防認知症対応型共同生活介護 ・ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所									
事業所名称	グループホーム 春日苑 田尻									
事業所所在地	大阪府泉南郡田尻町大字吉見384番地									
記入担当者職・氏名	(職) 管理者 (氏名)和田 晴一郎									
連絡先電話番号	072-465-2011									

## 自己評価項目構成

### I. 理念に基づく運営

1. 理念の共有
2. 地域との支えあい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用
4. 理念を実践するための体制
5. 人材の育成と支援

### II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

### III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3. 多機能性を活かした柔軟な支援
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり

### V. サービスの成果に関する項目

## 【自己評価の実施方法】

- 運営者(法人代表者等)の責任の下に、管理者が従業者と協議しながら実施してください。
- 「評価項目」ごとに評価をしてください。
- その判断した理由や根拠のポイントを記入してください。
- 少なくとも、年に1回は自己評価を実施してください。
- 優れている点や改善すべき点などの特記事項についても、別途、記録しておいてください。
- 改善すべき事項については、改善のための計画(任意様式)を作成してください。
- 利用者やその家族等が今後、サービスを受けようとする時の情報として、この評価結果を利用できるように、利用申込者又はその家族に交付する重要事項説明書に添付の上、説明するとともに、事業所内の見やすい場所に掲示するなどし、評価結果を積極的に公表してください。
- 評価結果及び記録等は、評価を完了した日から3年間は保存してください。

## 自己評価票（第一ユニット こすもす）

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り 組んでいる	地域の高齢者への役立ちは難しいことであるが、 災害時の避難場所として貢献させていただく提案 をしている。また、地域貢献ではないが、インド ネシア人介護福祉士候補者の施設訪問実習として 14名を受け入れしました。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び 外部評価を実施する意義を理解し、評価を 活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価においては改善の再認識及び向上を目指 すことができるものと理解し、外部評価に関して は気付かない点の指摘により改善をおこなって いくことにより質の向上に繋がっていくものと捉え ている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について報 告や話し合いを行い、そこの意見をサー ビス向上に活かしている	サービス内容や評価など、取り組み状況を説明す ると共に意見交換を十分おこなってサービスの向 上に活かせるようにしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議 以外にも行き来する機会をつくり、市町村 とともにサービスの質の向上に取り組んで いる	町の担当者とはインターネットのメールで情報や 研修の案内など随時、知らせていただき、地域ケ ア会議にも参加して助言や協力をいただいでい る。	○	町役場担当者にも運営推進会議に来年度より参加 していただくよう考えている。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成 年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、必要な人 にはそれらを活用できるよう支援している	地域の人権協会に入会し、定期的実施される研 修や講演会に参加して知識を習得し、必要とされ る人においては制度が活用できるよう支援してい くようにしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法 について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や 事業所内で虐待が見過ごされることがない よう注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し事例や対処方法などを学ぶと共に 職員間で常に意識しながら虐待のない施設を目指 している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書に基づいて十分説明し、重要事項説明書においても説明して理解を得ていただき承諾印をいただいている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いつでも自由に投函できるご意見箱を設置し、投函が困難な方には日常の会話や表情から読み取り、家族会の面談時においてもお聞きして意見を運営推進会議でも取り上げ、改善していき運営に反映していくようにしている。	
14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時には生活や健康状態を報告しており、定期的におこなっている行事の様子や職員の異動などは定期的に発行している苑の新聞で知っていただいている。金銭管理に関しては定期的に金銭出納帳を提示して領収証を渡し報告している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時の説明において苦情相談機関の提示と苦情担当者を説明し、家族会においても苦情や要望を尋ねて対応していくことにより運営に反映していくようにしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務会議や全体会議において自由に意見や提案ができる機会を設け、検討していくようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	状況の変化に対応できる様、規定の配置基準より多く職員の勤務体制をとっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	普段より利用者と全職員との交流が構築されているが、異動においへは自然と溶け込んでいく配慮をし、離職の場合は十分な引継ぎ期間を設けてダメージを防いでいくようにしている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な勉強会や随時に開催される研修会に参加する機会を設けてレベルアップを目指し、資格の取得や更に上の資格が取れるよう勧めている。		
20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域には同業者がないので、大阪認知症高齢者グループホーム協議会に加入して実施される研修会などにより知識や技能を高め、定例会では情報の収集や交流を図ることによりサービスの質の向上に役立っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	いつでも相談や意見が聞ける環境であり、随時、有給休暇が取れる職員体制にも留意している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	ゆとりの持てる就業環境づくりに努め、仕事内容や勤務状況を把握していき評価をベースアップ等に反映していくようにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人の不安や思いを傾聴し、受容的に捉えていき思いを尊重していくことにより信頼関係を構築していくような努力をおこなっている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の不安や訴え、希望などを十分聞き共感しながら良い方向性を考え、話し合っ解決策を見つけていくようにする。	
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時において、現状の状態をアセスメントしサービスの優先性を見極めて提案していくように心がけている。	
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	随時、見学を受け入れており、施設内や周囲の環境等に納得された上で利用していただくようにしている。また、体験入居を希望される方には随時、実施して判断していただくようにしている。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の立場に常に身をおいて考えるという運営理念の元、日常生活の中で十分コミュニケーションを図りながら共感する姿勢を持ち信頼関係を築き、機能や能力を活かせる役割を担っていただいている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の訴えや相談において傾聴し、共感していく対応を心がけ、お互いに協調しながら支援していくものとしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時には近況報告をおこない、本人、家族からの意向があれば優先的に取り入れていくことにより良い関係が継続していくように心がけている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方には交流が継続できる場所となるような環境づくりをおこない、馴染みの場所については時々出掛けていくことで思いが途切れないような支援をおこなう。		
31	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者の心境や性格及び身体機能を把握しながら、中立的な立場に立って親交が深まっていくような配慮をし、孤立せず思いやりの心をは育んでいただくように努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了においても交流の継続と相談などに対しても対応していくものとしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で利用者の思いを把握していくと共に意向に添えるように努めていき、困難な課題であれば話し合いの場を持ち、少しでも意に近づけていく努力をおこなう。	
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報収集をおこない、ケアに活かしていくように努めている。	
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	その日の心身状態を把握し、状況に応じて適切なケアを提供していくようにしている。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族と話し合う機会を設け、家族が同席できない場合は事前に相談して返答をいただき、カンファレンスを開催して適したケアの介護計画を作成する。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しを実施し、現状のケアでは困難な状態となれば、本人及び家族の意向を反映したケアを提供するためにカンファレンスをおこない、現状に即した計画を作成するようにしている。	



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、利用者の心身状態やケア内容を個別に介護記録に記入することは勿論のこと、気づきや状況変化に対してはカンファレンスを開催してケア内容を変更して実施していくようにしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所の多機能という点ではあまりないが、家族が出来ない通院介助やケースによって福祉用具が必要な場合など業者と連携している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域ケア会議の構成メンバーとして、行政を中心として多くの機関が参加され当苑も参加しており、相談などには随時、各機関より協力支援が得られるようにしている。ボランティアについては、来苑して催し物を披露していただき利用者に楽しみや喜びの機会を作っている。		
41	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居されているので、他のケアマネジャーと接するのは更新における認定調査のみである。介護状態により訪問看護などの他のサービスを希望される場合は事業者と密に連携していくようにしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議のメンバーとして地域包括支援センターの職員さんに入っているため、随時支援や指導などのサポートをおこなっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を重視し、かかりつけ医と密に連携して疾病の予防や健康管理に努めている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	専門医に係られている利用者には受診の援助をおこない、その他の利用者には認知症の在宅医療をおこなっている医師と連携して相談や指導、治療を施していただいている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携機関の看護師さんに相談したり、ケースによっては訪問看護に支援を提供していただいている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院先医療機関の主治医やMSWとは、随時情報交換をおこない連携して早期退院ができるよう努めている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化の対応については説明をおこなっており、終末期ケアに関して、希望される利用者、家族においては契約医と同意書を交わしていただいている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在は対象者はおられないが、事業所としては取り組み方針を定め、マニュアルを整備して主治医や医療機関などと連携していくものとしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	退所され別の生活場所へと移られる場合は、移転先の関係者に情報を提供し、安堵の場となるよう十分に話し合いを実施している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	プライバシーの尊重ということでは理念にも掲げており、接遇（接する態度・表情・言葉使い）を大切に、個人情報に関しては就業規則遵守を徹底させている。	
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	インフォームド・コンセントの考えに基づき、理解能力に応じて表現方法や説明に工夫をしながら自己決定していただく配慮を実施している。	
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	その日の利用者の心身状態を把握しながら、状態に応じたケアを提供し、本人の意向を重視して本人のペースで過ごしていただけるような環境づくりをおこなっている。	
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	本人、または家族の希望により訪問理容を利用されていて満足されている。自分では整容など困難な方にはその人らしい季節に合った衣服を一緒に選んだり、セッティングしてあげたりして身だしなみに対する援助をおこなっている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1度複数献立メニューを実施し、好みの物を選んで召し上がっていただいている。食事の準備には困難な方ばかりであるので、配膳や下膳などは機能に応じておこなっていただいている。また、疾病や嚥下状態により、品目、味付け、形態などに配慮し、自分のペースでゆっくりと味わっていただいている。		
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲酒や喫煙の利用者は居られない。おやつや飲み物などは糖分、塩分を控える必要のある方もおられるので個別に対応している。おやつを食べに外出する楽しみも持ってもらっている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄パターンを把握して、定期的に声かけや誘導をおこなうことにより失敗や失禁を軽減していき、状況に応じてはおむつ外しを実施している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴日は決まっているが、その日の体調や気分により入浴されない場合は変更して入浴日以外でも入ってもらっている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣の情報把握をケアに反映させていき、心身の状態変化に応じて休養、休息や睡眠が確保していただく環境づくりに心がけている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	定期的に行事を行うことにより季節感を楽しんでもらったり、残っている自立機能を少しでも発揮できる場面を作ったり、中には生け花に参加されている方もおられる。気分転換として外食やドライブといった機会を設けて楽しみにつなげている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>お金の大切さにおいては理解されている方もあり、所要のときは手渡しするようにしているが、金銭管理となれば難しい状態である。</p>	○	<p>外食の時に自分で支払う機会を作っていく、金銭感覚を見極めていきたいと思います。</p>
61	<p>○日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>運動をかねた散歩や気分転換としてドライブ、外食などの支援をおこなっている。</p>		
62	<p>○普段行けない場所への外出支援</p> <p>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している</p>	<p>近郊であれば対応しているが、遠方となれば勤務人数により難しいので、家族さんが支援されている。</p>		
63	<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話の使用を希望される場合は、随時対応しているが現状は自ら電話はされていない。家族さんも機能的に理解されていて用事があれば来られて話されるのが大半である。</p>		
64	<p>○家族や馴染みの人の訪問支援</p> <p>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している</p>	<p>訪問される何方においても気を使うことなく気軽に来ていただけるよう、家庭的な雰囲気づくりに努めている。</p>		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>利用契約書の第6条の項目に身体拘束を記載しており、職員全員が認識、理解してケアに取り組んでいる。</p>		


項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	<p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>		
67	<p>○利用者の安全確認</p> <p>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している</p>		
68	<p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている</p>		
69	<p>○事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる</p>		
70	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p>		
71	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入所事前にリスクについて説明させていただき理解を得ており、入所後においても状況変化に対して起こりうるリスクについても説明を行うと共に対応策を話し合っケアに反映していくようにしている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日の会話や表情にも気を配ると共に食事量や排泄状態をチェックし、バイタルチェックなどからも体調を把握していき、変化や異変が見られた場合は主治医に連絡し指導や受診の指示を得るようにしている。		
74	○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットに設置している利用者の薬の説明書により把握しており、服薬変更などがあれば文書と口頭により確認し合い服薬による状態観察をして医師に報告していくようにしている。		
75	○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の対応では適度な運動を促すと共にトイレ時に腹圧マッサージを施したりしている。食事においては野菜を多く献立に盛り込んだり、毎朝にヨーグルトを召し上がっていただいている。		
76	○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	二週に1度、歯科医による口腔ケアを実施しており、起床時と夕食後に歯磨きを実施していただき、昼食後にはお茶でのうがいを実施している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事ではバランスのとれたメニューを作成しており、気分的な部分が食事量に左右される場合があるので摂取量が少ない時は食事時以外に補充できる物を召し上がっていただく。水分量に関しては1日に1000～1300ccを目標としている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	予防として手洗いやうがいを実施し、乾季には加湿器を使用し、居室や廊下には濡れタオルを掛けている。感染者が出た場合は、感染症対応マニュアルに則ってケアをおこない、職員が媒体にならないよう注意している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理用具は使用した都度、消毒殺菌を徹底して実施し、食材は鮮度の良い物を吟味して購入し使い切るようにし、冷蔵庫内は定期的に消毒や整理をおこなっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物の周囲にはフェンスが張ってあるが、閉鎖的にならないよう網状になっており、玄関先には花や植木を置いている。建物が道路より引っ込んであるので夜間は誘導灯や水銀灯を点灯している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関内や居室には季節感を味わっていただく花を飾ったり、くつろぎのスペースや居室には二重のカーテンを付けることにより音や光に配慮している。また、ホールや廊下は天井が高く、天窓もあり圧迫感を解消している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間である和室にはソファ、ウッドデッキにはベンチやガーディニングテーブルを置き、思い思いに過ごせる環境を整えており、玄関内には談話コーナーも作っている。		



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室において自宅で使い慣れ親しんだ家具やベッ ド、布団、電化製品などを使用していただくこと により生活感が継続し、安心して過ごしていただ いている。		
84	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	毎日の共有スペースの掃除には窓を開けて換気をお こない、季節によりエアコンを使用して外気と の温度差に留意している。		
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	廊下やトイレ浴室には手すりを設置し、自立機能 の活用と安全性を重視している。建物内はバリア フリーになっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	混乱をきたす場所には工夫した目印や表示により 混乱を防止し、認知・理解力のレベルにより、随 時声かけや誘導をおこなうことにより不安を解消 していただくようにしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	家庭菜園を活用していただいたり、共有スペース のウッドデッキでは外気浴をしたり食事を楽しん だりして活用されている。		

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。) 建物は平屋造りで共有空間は天井が高く開放的で、家庭的な雰囲気が漂う設計であり、居室から見える光景が田園風景であるので気持ちが和まれておられ、居室は和室と洋室があり居住スペースを8畳とっているので、入居者は慣れ親しんだ家具やソファ、テレビなどを置かれてゆったりとした気持ちで過ごされている。